

環境安全衛生品質マネジメントシステム

日本化薬グループは、「環境・安全・品質」をあらゆる経営課題に優先し、グループ全体で環境負荷低減に取り組んでいます。

環境と安全と品質に関する私たちの宣言

CSR理念とレスポンシブル・ケア精神※1のもと、日本化薬グループは環境保全、安全衛生の確保および品質保証の維持・向上に努めるため、「環境と安全と品質に関する私たちの宣言」を制定し、組織的な活動を行っています。

環境と安全と品質に関する私たちの宣言

平成7年11月7日 制定
平成22年9月1日 改訂

私たちは、生命と健康を守り、豊かな暮らしを支える製品と技術で人類に貢献しつづけることを目指し、努力を重ねています。

私たちの活動は、人々の健康や安全、或いは財産をおびやかしたり、環境を破壊することがあってはなりません。

私たちは、「最良の製品を不断の進歩と良心の結合により社会に提供し続けること」をKAYAKU spiritとして日本化薬グループで取り組んでおり、次の基本方針によって行動します。

基本方針

1. 私たちは、製品の研究・開発から生産・販売を経て廃棄に至るまでのライフサイクル全体にわたり、環境・健康・安全に与える影響を評価し、十分な配慮を行います。
2. 私たちは、品質に責任を持ち、お客様が満足される製品の開発と改善に努めます。
3. 私たちは、環境保全・安全衛生・製品品質に関する意識を高め、無公害・無事故・無災害および製品安全の達成に努めます。
4. 私たちは、製品の安全な使用と取り扱いについての必要な情報を、お客様に積極的に提供します。
5. 私たちは、環境保全に寄与するため、省資源・省エネルギー・地球温暖化対策をなお一層推進します。
6. 私たちは、環境保全に対しても積極的に技術の開発を行い、その応用に努めます。
7. 私たちは、製品や操業に関して、市民の方々や行政当局の正しい理解が得られるようコミュニケーションを深めることに努めます。

平成22年9月1日
日本化薬株式会社 代表取締役社長

萬代 晃

※1【レスポンシブル・ケア（Responsible Care）】化学物質を製造または扱う企業が化学物質の開発、生産、販売、消費から廃棄に至るまでのすべてのプロセスにおいて、自ら積極的に「環境」「安全」「衛生」面に配慮した対策を行う活動。1985年にカナダで誕生した後、世界に拡がり現在では50カ国で実施されています。

生産技術本部長メッセージ

現在、**Challenge 100A**！そしてその先の高い目標達成に向け事業計画をスタートさせています。また、2001年度より実施してきた中期環境目標達成に向け鋭意努力のもと、順調に計画は進んでいます。しかし、COP19における温室効果ガス排出量の基準年の見直しは日本化薬にとって厳しい数値目標となりました。現在、全社で進めているエネルギー低消費型企業への取り組みのより一層の加速が必要となります。それとともに、昨今の化学企業の工場事故の要因分析や環境・安全・品質そして生産技術等の現場力の向上が日本化薬の持続的成長に必須となります。今後とも知識、意識を含めた現場力の向上を進めていきます。



生産技術本部長
福永誠規

環境・安全・品質に対する取り組み

日本化薬グループは、環境安全衛生の強化として、事故災害の未然防止対応、環境目標の達成、自然災害の事前対応、廃水処理技術の開発と向上推進、省エネルギー活動、健康づくりなどに取り組みました。特に、ここ数年化学企業の大きな事故災害が続き、日本化学工業協会で作成した「保安事故防止ガイドライン」を活用し潜在リスクの洗い出しによる事故災害の未然防止に取り組みました。

2014年度は、今までの課題であるグループ環境安全衛生の取り組み推進、安全教育体系の整備、全社統一の安全教育の実施に取り組みます。また、非常作業を含む潜在リスクの徹底的洗い出しによる事故災害の未然防止に継続的に取り組み、日本化薬グループの環境安全衛生のさらなる向上を進めます。

品質では、品質管理技術力の向上や顧客苦情および品質工程異常の低減に取り組みました。

品質に関する教育としては、統計解析手法の実践的な研修"統計データ解析～おもしろ体得塾～"や外部講習への派遣、「内部監査教育」等の工場出張講習を実施しています。この他に「品質改善事例集」を発行し、品質改善手法の普及を進めました。

顧客苦情および品質工程異常については再発防止策の強化のためになぜなぜ分析の実施を進めてきました。2014年度は"なぜなぜ分析推進チーム"を組織し活動を強化します。また、事業場で抱えている課題を把握して、改善を進めるための活動も進めます。



5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）教育研修

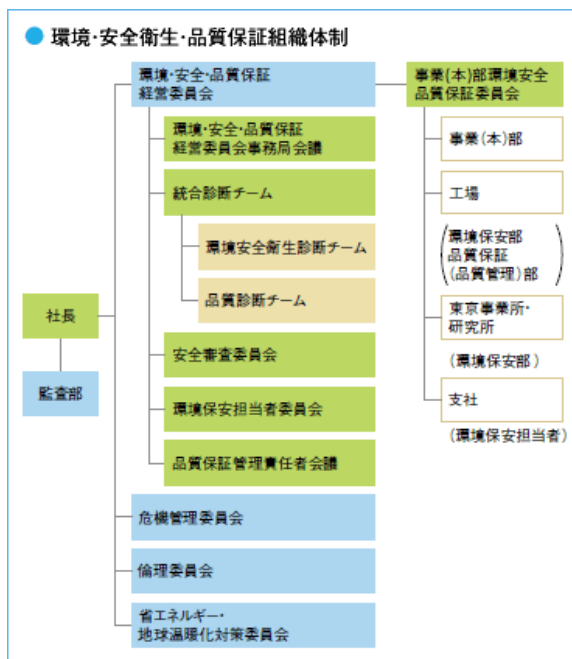


品質に関する研修

全社における環境安全衛生・品質管理体制

日本化薬グループでは、社長を委員長とする環境・安全・品質保証経営委員会を中心とした管理体制により、環境安全衛生の確保、品質保証の維持と向上のために組織的な活動として海外5工場を含め中央環境安全衛生診断・中央品質診断などを行っています。

▶環境・安全衛生・品質保証組織体制 [概要 PDF](#)

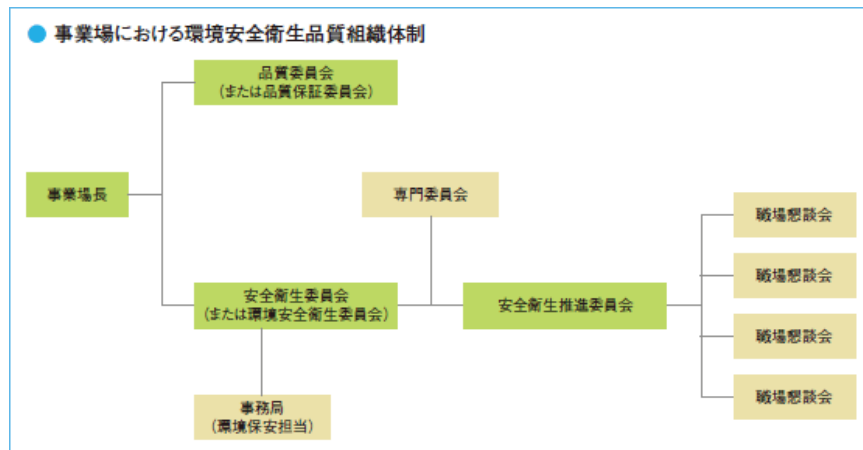


事業場における管理体制

各事業場では、事業場長を委員長とする安全衛生委員会または環境安全衛生委員会を組織しています。また安全衛生委員会または環境安全衛生委員会の下部組織として、事業場の各職場の代表者をメンバーとした安全衛生推進委員会が組織されています。安全衛生委員会または環境安全衛生委員会で討議された事項は、安全衛生推進委員会を通して各職場の職場懇談会で全従業員に周知されます。また逆に、職場懇談会、安全衛生推進委員会で議論された内容が安全衛生委員会あるいは環境安全衛生委員会にフィードバックされる仕組みもできあがっています。

また各事業場では、品質保証（管理）部が主導して品質（保証）委員会を定期的開催し、各事業場で取り扱う

原材料や製造された製品の顧客苦情・品質工程異常の状況確認と、その撲滅に向けて討議を行っています。新製品、改良品、既存品の品質上の課題について討議を行い、より一層の品質向上に努めています。



品質保証システム・環境管理システムの認証取得状況および GMP の認可状況

日本化薬グループでは、優れた品質の製品・サービスを環境に配慮しながら開発・提供し、お客様に信頼され満足いただくために、環境管理の国際規格であるISO14001および品質保証の国際規格であるISO9001の認証取得継続を進めます。

環境管理マネジメントシステムISO14001については1998年から認証取得を開始し、日本化薬6工場で認証を取得後、海外を含むグループ会社も認証取得を進めています。

また品質マネジメントシステムISO9001の認証取得は1995年から工場を中心に開始し、その後は事業部、研究開発部門、海外を含むグループ会社で取得を進めています。

● 品質保証マネジメントシステム・環境管理
マネジメントシステム認証取得事業場一覧

事業場名	● ISO9001		ISO14001
	■ ISO/TS16949※2		
福山工場	●1995年6月		1999年4月
厚狭工場	●1995年1月		1998年9月
東京工場	●1995年6月		1998年12月
高崎工場	●2003年7月		2000年1月
姫路工場	●2007年9月		2001年1月
鹿島工場	●1995年12月		1999年3月
機能化学品事業本部	●2001年1月		—
医薬事業本部	●2003年9月		—
セイフティシステムズ事業本部	●2007年9月		—
アグロ事業部	●2003年9月		—
(株)ボラテクノ	●1999年1月		2002年8月
日本化薬フードテクノ(株)	●2003年11月		—
化薬化工(無錫)有限公司	●2005年3月		2006年8月
マイクロケム CORP.	●2002年4月		—
無錫先進化薬化工有限公司	●2007年4月		2007年7月
招遠先進化工有限公司	●2005年3月		—
インデット セーフティシステムズ a. s.	■2002年3月		2002年12月
化薬(湖州)安全器材有限公司	●2010年6月		—
カヤク・セイフティシステムズ・ デ・メキシコ,S.A. de C.V.	●2010年9月		—
モクステック,Inc.	●2012年7月		—

● GMP※3の
認可状況

事業場名	主な認可国
高崎工場	日本、アメリカ、ヨーロッパ、カナダ、ブラジル

※2 【ISO/TS16949】国際自動車特別委員会メンバーにより全世界の自動車ユーザーに質の高い製品を提供するために共同開発された世界規格。

※3 【GMP】1980年に厚生省令として公布され、安心して使うことができる品質の良い医薬品、医療機器などを供給するために、製造時の管理・順守事項を定めたもの。

各環境・安全衛生・品質保証の概要

環境・安全・品質保証経営委員会

社長を委員長とし、役付執行役員、事業本部長および生産技術本部長により構成された全社的な委員会です。環境、安全、衛生、品質保証についての年度方針を策定し、結果を評価して改善を図っています。

環境・安全・品質保証経営委員会事務局会議

環境・安全・品質保証経営委員会の事務局として各事業（本）部の技術部長および本社の間接部門により構成される委員会です。年度方針案および実施状況の審議を行い、環境・安全・品質保証経営委員会に答申する他、環境安全衛生ならびに品質保証に関わる重要事項の検討を行います。

中央統合診断

従来の環境安全衛生診断と品質診断の両方の診断を実施していた事業場、グループ会社を対象に、両診断をまとめた統合診断を実施しています。統合診断チームは生産技術本部長をチーム長とし、環境安全推進部長を副チーム長とする環境安全衛生診断チームと品質保証部長を副チーム長とする品質診断チームで構成されています。またこれまで環境安全衛生診断または品質診断のどちらか一方のみ実施していた事業（本）部、事業場、グループ会社については従来と同じ診断を実施しています。被診断事業（本）部、事業場、グループ会社は、診断での指摘事項に対して改善実施計画を作成して改善を図ります。また診断の結果は環境・安全・品質保証経営委員会に報告されます。

安全審査

新製品の開発および製造、新しい設備の設計および設置、設備の更新、原料の変更、生産委託する際等に実施します。リスクアセスメント等を行い、事故を未然に防止します。

環境保安担当者委員会

環境安全推進部長が召集する各事業場、グループ会社の環境保安部、環境保安担当者をメンバーとした委員会で、環境安全推進活動を実施するための問題点、重要事項を議論します。

品質保証管理責任者会議

品質保証部長が召集する各事業（本）本部、事業場、グループ会社の品質保証（管理）責任者をメンバーとした会議で、品質保証・品質管理活動の実施状況を討議します。